

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 株式会社 リックコーポレーション		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒700-0973 岡山市北区下中野465-4	
本票作成	部署名：管理部総務人事課				
主たる業種	分類コード	5	6	業種名：各種商品小売業	
事業の概要	岡山県では、ホームセンタータイム8店舗やペットワールドアミーゴ5店舗等を運営しており、約700名の従業員がおります。				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	タイム中庄店		倉敷市松島1137-1	
	②	タイム高屋店		岡山市中区兼基63	
	③	タイム西市店		岡山市南区西市552-1	
	④	タイム大安寺店		岡山市北区野殿西町418-1	
	⑤	タイム平井店		岡山市中区平井6-7-1	
⑥	タイム玉島店		倉敷市玉島爪崎1057-1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 21 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	平成22年度		～	平成26年度 (5箇年度)						
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準		目標削減率 7.0 %	目標区分	20%以上	20～15%	15～10%	10～5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							○	
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成21年度)			目標年度 (平成26年度)						
	6,455 t CO ₂			6,000 t CO ₂						
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (平成21年度) の排出量						
	①	タイム中庄店		971 t CO ₂						
	②	タイム高屋店		835 t CO ₂						
	③	タイム西市店		782 t CO ₂						
	④	タイム大安寺店		661 t CO ₂						
	⑤	タイム平井店		505 t CO ₂						
⑥	タイム玉島店		440 t CO ₂							

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 事業所の売場面積を原単位算定に用いる指標とします。総排出量基準にすると、店舗の出退店があった場合、総排出量が大きく増減するので、削減効果が適正に計れないと思われるからです。	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		0.15	0.14
		t CO ₂ / (m ²)	t CO ₂ / (m ²)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

具体的数値目標を掲げて省エネに取り組むのは実質的には今回が初めてとなります。岡山県内の21事業所のほとんどが小売業の店舗になり、おもな温室効果ガスの排出は店舗照明や空調設備の使用によるものですが、これは気候にも大きく左右されるため、事業所で行う空調制御見直し等の取り組みがどれほどの効果を挙げられるか想定しづらいと考えています。よってまず今回は、京都議定書における日本の温室効果ガスの削減目標が6%であることを参考に、目標年度の排出量を6,000 t CO₂ (削減率7%) としました。年間の検証により、より高い目標

【目標削減率達成のための推進体制】

省エネルギー推進委員会を設け目標達成に向け対策をとっていきます。管理部取締役がエネルギー管理統括者として委員会をまとめ、管理部マネージャーがエネルギー管理企画推進者として推進体制を整備していきます。なお、財務課・コンプライアンス課・店舗開発部それぞれの各担当者及び営業部門各店の安全衛生委員会の担当者が推進委員会の一員として参加し、全社で省エネルギーに取り組みます。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
全事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズの実施により夏季（6月～9月）の電気使用量の低減 ・こまめに照明を消し（営業時間外の売場や無人の事務所等）節約 ・無駄なコピーの削減（ウラ紙の使用）

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
全事業所	(店舗売場、事務所) <ul style="list-style-type: none"> ・クールビズの実施により夏季（6月～9月）の電気使用量の低減 ・こまめに照明を消す（営業時間外の売場や無人の事務所等） ・売場のエアコン設定温度を夏場28℃、冬場20℃に設定する ・エアコンフィルターの定期清掃を行う ・駐車場灯のタイマー設定時間等の検証（事務所）

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

とくにありません